

【定款変更認証申請】

二本松市に対し、特定非営利活動促進法（平成１０年法律第７号）第２５条第４項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったのでお知らせします。

なお、申請に係る定款については、平成２５年８月３日まで総務部企画財政課（二本松市役所４階）で縦覧されております。

<平成２５年６月４日公告>

名称	特定非営利活動法人 和
代表者の氏名	理事長 大内 幹雄
主たる事務所の所在地	福島県二本松市渋川字大森越１２２
定款に記載された目的	この法人は、障がいのある人も子供からお年寄りまで誰もが心豊かに生きあえる社会を実現させるために、児童、障がい者、高齢者支援に関する事業を行い、地域福祉の発展に寄与することを目的とする。